

大古精機株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2023年3月31日

2. 目標と取組み内容・実施時期

目標1

採用者に占める女性の割合を10%以上とする。

〈実施時期・取組み内容〉

- 2021年6月～ 女性の応募を増やすため、学生向けパンフレットの内容を見直し、改定する。
- 2022年8月～ 高校生向けの就職説明会を実施する。
- 2022年9月～ 女性学生を対象とした現場見学会を開催する。

目標2

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知を年一回は実施する。

〈実施時期・取組み内容〉

- 2021年6月～ 各制度の周知用リーフレットの配置
- 2022年2月～ 制度説明会の実施（育児介護等休業規定の説明、育児休業・介護休業に関する給付制度、労基法に基づく産休制度の説明）
- 2023年2月～ 制度説明会の実施（育児介護等休業規定の説明、育児休業・介護休業に関する給付制度、労基法に基づく産休制度の説明）